

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	令和5年度 第1回 加東市社会教育委員の会議兼公民館運営審議会
開催日時	令和5年6月22日(木) 10時00分から11時50分まで
開催場所	加東市社公民館 2階 視聴覚教室
<p>議長の氏名 ( 安原 一樹 )</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>○出席 ・安原 一樹委員長 ・神戸 滋和副委員長          ・荒木 勉委員 ・藤尾 桂子委員          ・竹内 守男委員 ・近澤 玉幸委員          ・土肥 昭彦委員 ・柿本 美穂委員          ・堂下 哲子委員 ・石田 れい子委員          ・尾崎 高弘委員</p> <p>○欠席 なし</p>	
<p>説明のため出席した者の職氏名</p> <p>・教育長 藤原 哲史          ・教育振興部長 鈴木 敏久          ・中央図書館 館長 田中 美紀子          ・人権協働課 課長 小坂 淳子          ・生涯学習課 課長 岸本 孝司          ・同 東条公民館 館長 竹内 喜博          ・同 滝野公民館 係長 吉谷 充弘          ・同 主査 藤原 誠司          ・学校教育課 係長 郡 龍仁</p>	
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>・生涯学習課 副課長 大西 直美          ・同 主査 福島 奨平</p>	

## 議題、会議結果、会議の経過及び資料名

### 開会

- 1 あいさつ 藤原教育長
  - 2 自己紹介
  - 3 委員長、副委員長の選任
    - ・委員長あいさつ 安原委員長
  - 4 協議報告事項
    - (1) 令和5年度 生涯学習事業について
      - ・生涯学習課 ・人権協働課 ・中央図書館
- 資料に基づき説明

### 【協議】

#### <生涯学習課>

委員： 指定管理者制度について、色々な人から令和6年度以降どう変わるのかが見えないと聞いている。そういうことでサービスの低下につながるのではないかと。今回は少しの間、これまでと変わらないというので聞いているが、低下しないようにお願いしたい。

委員長： 低下というのは具体的には。

委員： 今までのやり方と令和6年度になったらどうなるのかを不安に思われていると。どうしても低下するのではないか。やしろ国際学習塾とか地域交流センターなど低下したように思った。そういうことでお聞きしたい。

事務局： 定期活動団体、使用料免除で使っているスポーツ少年団やスポーツ協会の利用について、令和5年度は令和4年度に利用調整をして使っている。令和6年度以降はどのような形になるのかという不安であれば、令和6年度以降についても、令和5年度に指定管理者が利用調整するのではなく、生涯学習課が責任をもってこれまでと同じように利用調整を行う。

さらに利用料の減免制度については、説明会等でも指定管理者制度導入による変更は考えていないということで説明している。指定管理者もその認識に変わりはない。8月から各種スポーツ教室が本格化するという説明であったが、あくまでもそれまで使用されてきた団体様の4～6月の3か月間の活動状況を見て、その中で空いている時間、施設を確認したうえで教室を開催すると聞いているので、これまで利用している定期団体についてはこれまでと同じように活動できるという形で令和6年度以降も考えている。

委員： よろしくお願いしたい。

<人権協働課>

委員： 人権の花運動というのは今回初めてか。

事務局： 市内の小学校を順番に3校ずつ毎年行っている。いつから始まったのかは今、資料を持ち合わせてはいない。

委員： コロナの間は、なかったのか。

事務局： コロナの間は高齢者の福祉施設に人が入ることができなかつたため、学校の中で花を育てて思いやりの心を育てるということで学校内の活動に限っていたが、今年度からは可能なかぎり交流活動をしていただきたいと思いますようお願いして実施している。

委員： 3校という案はいいと思うが、それ以外も学校はあるが、それが例えば今年度対象校から外れている理由は何か。

事務局： 予算等にも限りがあり、全ての学校で実施していただくのも難しいため、例年3校ずつ順番で取り組んでいただいている。

委員： 人権のところの事業としてそぐわないと思う。それ以外の小学校にも児童はたくさんおられる。対象にしないなら理由を児童に理解できるようにしないと人権にはならない。予算の都合でこの人たちだけというのは人権の活動になるのか。

事務局： そこは学校のご負担にもなってくることなので、こちらから来年はこうするとは申し上げられないが、協力依頼等はしていきたいと思う。

委員： これはどこの案なのか。

事務局： これは広域で取り組んでいる活動で、もとは人権機関である法務局の事業になる。国からの委託金をいただいてそれを事業に活用している。

委員： そういうベースはあるのはわかるが、加東市の人権文化活動のところの目標にも挙がっているはずである。人権文化、これを尊重していくなら全てに対して対象が広がっていないと。いいかげん親方日の丸のことを伝えるだけではなく、地域によって違うし、それを応用していくべきである。まさに人権文化づくりを加東市のねらいにしている。スタートはこれでいいが、東条にも社にもそれ以外にも児童はたくさんいる。高齢者施設にだけお花を持って行くのが人権活動ではないし、近所のお年寄り一人ひとりに鉢を送ってもこれも一つの事業、そのあたりも考えて第3期の加東市の課題と合うように案を練っていただいたら子どもたちは納得するだろうなと思う。だから令和5年度はこの3校であり、どこの学校が対象であるという、その説明はいい。でも他の人たちにはそれに代わってこういうことを行うとか、そういう視点が常にないと案をつくる大元に人権文化をつくる気が更々ないというように言われても仕方がないと思う。私は市民としてそう感じる。だからこの場の責任だと私は思う。第3期のねらいに

合っていない。冒頭で人権文化づくりと説明されたが、つくる気はないと7番目は言っているように私は思う。

事務局： 予算の関係など様々なことがあると思うが、お子さんたちに対する人権啓発活動については、それ以外にも人権標語を全域的に考えていただき募集したり、人権ポスターの制作をしていただいたり、色々な面で人権の花運動に限らず、取り組みを行うのでご理解いただきたい。

委員： 私ではなく、児童に理解をしてもらってはじめて文化づくりのスタートが切れるのではないかと思う。大人の都合で案をつくっているように思えてならない。児童の間で人権文化の基礎を工夫して、そういう思いやりがあるのだろうなと思うが、実績をあげていくとそんな気はさらさらしない。要はお金がないのでというのは、児童に通用しない。常に公平に頑張っているが、一度に全部は無理なので、次の番になると。その理由をちゃんと説明しないといけないと思う。

事務局： 今、小中一貫で学校の数が変わってくるが、だいたい3年に1回くらいのローテーションで学校をまわるといって、1年生から6年生まで小学校でいる中でどこかでは人権の花運動に触れていただけということもあってのこれまでの流れだと思うが、今ご意見いただいたので、今後の事業の検討に活かしていければと思う。

<中央図書館>

委員： 4番目のカーテン等の工事はいつ頃からいつまでなのか。

事務局： 9月から11月の3か月間にしている。

委員： では、夏休み中は外れるということによかった。

それと、図書館で本を借りて、コーヒーで汚してしまい、弁償をしたのだが、丁寧に対応をさせていただいて私も申し訳なかったと思っている。あと最近の動向を見ていると高齢者が多いと思う。そういう人たちに優しく対応してあげてほしいと思う。話が戻るが、小さい子が本を破ることがあると思うが、それもよく対応していただきたいと思う。

事務局： 本の弁償に関して、部品がある分で図書館で直せるところについては、弁償はないようにしている。

委員： 私もよく図書館を利用するが、本を入れている袋について、目に余るほど汚いのも正直ある。それを図書館でどのくらいの割合で消毒されているのか、どれくらいの割合で購入されているのかお聞きしたい。

事務局： 返却された際に中にゴミが入っていないかなどを確認し、あまりにもにおいがあると手洗いで洗って干している。あと市販の消臭剤などを使用するなど日々行っている。

(2) 部活動の地域移行について

○【別紙資料1～4】に基づき説明

【協議】

委員： 中学校部活動の地域移行について、保護者向けの内容だが、その中で加東市では教員に加え、部活動指導員が8名、そして部活動外部指導者が3名在籍しているが、現状行われているのが令和5年1月と書かれているが、これは今どういう状況か。うまくいっているのか、問題があるのか、そういうところをお聞きしたい。

事務局： 保護者向けの文書を配布したのが、令和5年の1月なので昨年度のこの時点での状況ということでお示ししている。現在は、部活動指導員が引率も含めてできるような立場で現在9名配置している。それから部活動外部指導者は技術指導ということで、現在1名配置をしている。今後も拡充して配置をしていく予定である。

委員： 社中、滝野中、東条学園各学校にバランスよく配置しているのか。

事務局： 部活動の数が学校によって違うので、できるだけ全部の部活動ということ考えているが、やはり規模の大きい学校に多く配置をしている現状である。今後バランスよく配置していけるように検討を進めていきたいと考えている。

委員： 私もずっと部活動でお世話になってきたので非常に興味があり、なんとか進めていただいたら助かる。ただ中学校は7年生から9年生であり、こういうスポーツに関わりたいという子は小学校の1年生にもいるだろうし、3年生もいるだろうし、その9年間をずっと見渡して、例えば資料3のところ、全員のパターンを考えていただいているのか、それとも今は中学校だけと考えていただいているのか。

私としては9年間預かるわけなので、やはり上の方の人たち、あるいは真ん中の階層の人たち、あるいはスタートのところの人たち、それぞれを念頭において、この資料3を具体的にどういう運用にしていけば子どもたちに一番いいサービスが行き渡るのか考えてほしい。地域型、総合型これが必ずしも成功していない。とても苦労されるリーダーのおられるところは体制が整ったが、なかなか難しかったように思う。やはり大変なことだが、このあたりも含めて中学校の3学年というイメージだけじゃなく、それに向けての下の学年から順番にあげていくような形でのサービスの形態を地域と学校との連携で考えていただけたら子どもたちは幸せだろうと思う。

事務局： まずは中学校の部活動ということでお示ししているが、体を動かして健康に生活していくというのは、加東市全体の社会体育、社会教育と関わっていくところだと思う。また種目によって色々な事情があり、体制も色々あるかと思うのでそれぞれに応じた一番子どもたちが良い形で参加できるような体制を模索していけるように頑張りたい。

委員： 現在私も外部指導員として4年目を迎えているが、その中で感じたことがある。地域移行するにあたりお願いなのだが、親が何を求めているか、子どもが何を求めているか、十分にアンケートをとってほしい。その中で進めてほしいと思う。実は中学校においても親によっては強くならなくていいという方もいる。私は剣道をしているが、挨拶ができればいい、礼儀作法ができればいいと思っている。でも一部の親はやっぱ強くしたい。どちらも同じ願いである。私たちからしたら、礼儀作法ができたなら絶対に勝つ剣道ができると思っている。勝つ剣道ができたなら礼儀作法ができる。そのところを4年目にして結果として残したいという思いで子どもたちの指導にあたらせてもらっている。それと同時に地域で幼稚園生からの子どもを預かっているが、昔と違うところも実はある。忙しいために預けっぱなしで帰る親もあり、それでいいのだろうかと思う。地域移行にするあたり、そういう傾向が出てこないかと心配である。おまかせするのではなく、地域移行ということは親も一緒になってやろうというスタンスで加東市は進めてほしいと思う。

また、この間、生徒の親が亡くなり、生徒からお母さんが大変だから先生も来てほしいと電話があり、呼ばれて病院にも行った。コロナ禍ということもあり、死目には会えなかったが、そういう状況を考えたときに私たち指導者も技術だけじゃなく、心にゆとりをもてる指導をするための勉強会は常にしてほしいと思う。子どもを強くするにあたっては色々な思いが指導者にはある。この子には技術だけを教えておけばいいではなく、この子には技術以外のことを教えたら技術が伸びるというように。繰り返しになるが、私たち指導者も勉強できる制度もつくってほしいと加東市には願う。

### (3) 地域と学校の連携・協働体制の推進にむけて

#### ○【別紙資料5】に基づき説明

#### 【協議】

委員： 現在、東条地域でされており、組織としてうまくいっていると思うが、問題点等はないか。それと社地域が小中一貫になり、滝野は遅れるが、そういうところはどうか考えたらいいか。

事務局： 先程本部の立ち上げから学校と地域の連携というところで、東条地域にはこれまでも地域とつながりがあり、既に色々な活動をされていた東条地域まちづくり協議会に大変ご協力をいただき、本部の立ち上げもスムーズにできた実感はしている。もともと東条は様々な活動をされていたが、3つの学校が一緒になり、東条地域として活動を集約することができたので、順調に連携は進んでいると感じている。

社・滝野地域については、社地域では、社、福田、三草、米田、鴨川と地域独自に進めているところもあるので、そこをどううまく

まとめていくのかという課題がある。コミュニティ・スクールの推進に向けて、今の段階からそれぞれの地域の活動をつかみながら、どのようにまとめていくかが課題になるので、社会教育委員の皆さんにも、社や滝野で特色ある活動をしているという情報はいただきたいと考えている。

委員： これは国がしなさいということか。

事務局： 国が進めている取り組みであり、加東市でも地域と学校の連携は進めているところである。

委員： 地域学校協働本部というのは、例えば先程の中学校の部活動に関してもその中心には協働本部があり、今の話の中の一つの事業で部活動を入れているような考えでよいのか。

事務局： 部活動の地域移行に関しては、地域のネットワークというのがとても大切になってくるので、部活動の地域移行を展開する際には、地域学校協働本部の中でも主要な活動になるのではないかと考えている。

委員： 事業の中に含めてもらって、是非このようなわかりやすい流れをつくっていただきたらと思う。

それからもう1点。せっかく社会教育委員の輪に提供していただいたのに中身が学校教育に偏っている。学校教育を地域で助けようということは非常に大事なことで、それに反論しているわけではないのだが、社会教育委員としてとおっしゃったので。これは、どら焼きのちょうど真ん中の餡子のところが協働本部で、一方から見たら学校教育活動、一方から見たら地域を含めた社会教育活動なので、もともとが違うものを培いたいわけである。学校で培いたい部分と地域、家庭を中心とした社会教育領域として培いたい部分とをうまく融合して一人の人間をつくっている。今の話だと学校のために協働本部をつくって地域の委員が出て、自分たちの育てたいイメージを吹き込みなさいというようになると学校は困る。

例えば、資料4を加東市の話として、地域の委員がどんな子にしたいかについて協働本部の会議のところで言ったらよいというようになっている。でも学校教育では、宗教あるいは政治の価値観が出るような教育はされては困る。違反である。やはり地域が中心となる社会教育という側面と学校が中心となる教育の側面と違いがあるというのを念頭において協働本部を2つとは言わないが、今日は社会教育領域のところを中心にした教育を行う、今日は学校教育を中心とした教育を行う、といった餡子の部分をもう少し整理をやっていってはどうかと思う。国の案をベースにすると30年前と一緒に学校ばかりになってしまう。それは大事だが、地域や家庭の教育が下がって行って子どもに対する成果に関しては、全部学校に責任を押し付ける流れを30年前からつくっている。だから、いじめが起こったら学校の責任

みたいに言う。学校にしたら「なぜ我々が…」となる。やはりいじめの原点は、地域と家庭とそのあたりに何か原点があって、学校の集団の中でそれを増長してきたかもしれない。そのあたりのところを30年前にさかのぼって、よく考えてから加東市はやった方がいいように思う。小さいクラスにしないとどうも交流がうまくいかない。だから小さいクラスを作りましょう。ところが、今度は大きい集団にしないとうまく育たないので大きくしましょう。そこで小中一貫にした。そうすると30年前の小さくしても、いじめはずっと起こってきている。それを広げたら余計にいじめは起こる。そのあたりをよく考えて協働本部は必要である。必要であるけれど、今日検討する中心は学校の分、今日検討する中心は地域、家庭の活動の分というのを同じ委員でかまわないので、その仕分けを加東市は進めていってもらえたらありがたい。

事務局： 協働活動は地域と学校が連携して行うので、すみ分けが難しいというところもあるが、学校における協働活動、地域における協働活動というのをすみ分けをしながら会議の中でも話し合いを進めていきたいと考えている。地域学校協働本部の方では地域の教育力の向上ということで、地域住民が主となって活動する内容について話を進めていくということも考えているので、今後いただいた意見を参考に会の進行や内容についても検討していきたい。

委員： 先程の説明で幸い東条地域は東条地域まちづくり協議会というものがあ、例でいうと通学路の見える化とか、あるいはコロナ禍の中で子どもたちの作品を学校に見にきていただけなかったのが、地域で子どもの作品展示をさせてもらった。

また、もともと東条地域まちづくり協議会でしている春・夏・冬のまつり、ミニ文化祭等については学校でも積極的に子どもたちが参加するという社会教育の部分もあって、それを学校協働本部の学校からの部分、地域からの部分というように割とすみ分けをしながら活動されているように思う。

委員： 社、滝野ということであっても、おおいに地域のおじいさん、おばあさんを活用していただきたいと思う。うちの村では、班長さんが旗を持って列を作り登校していた。令和4年度は、うちの村は6年生の男の子2人、1年生の女の子が1人か2人しかいない。どうぞUターンで空き家対策で「借りたい、住みたい」という人がいれば、遠慮せずに頼ってきていただきたいと思う。また、農地や田んぼは、今までは借りたらお金が必要だったが、うちの村は利用してもらったら地主から「ありがとう」とお礼を言われる。何が言いたいかというと、頼っていただけることによって、生き甲斐を感じる。そして色々なことをされると繋がりができる。それと大学があるのでよその地域から加東市はいいなと言われるが、学生が参加してくれること。それがどれだけ力になっているか。遠慮せずにシニアの存在と一緒に活動する協働

を進めていっていただけたらうれしいと思う。

事務局： 兵教大の学生の参加ということで加東市では生涯学習サポーター倶楽部という取組を実施している。これについては地域住民、地域にいる学生の力をお借りして、様々な事業にボランティアとして参加、活動していただくという制度である。加東市は兵庫教育大学があるので、毎年60名ほどの参加があり、全部で300名ほどの学生のサポーターの登録があり、地域子ども教室や東条地域まちづくり協議会の事業でも学生に協力していただいている。地域住民の方にも登録していただいているが、活動の指導者になっていただける方がなかなか少ないので、地域の人材、経験をもっている方をこちらも把握し、学校や地域の活動に繋げていきたいと考えているので、協力いただけたらと思う。

## 5 連絡依頼事項

- (1) 東播磨・北播磨地区社会教育委員協議会 総会・研修会
- (2) 東播磨・北播磨地区社会教育振興大会
- (3) 近畿地区社会教育研究大会[滋賀大会]

○資料に基づき説明

## 6 その他

次回開催時期 11月頃を予定

### 【質疑応答】

委員： 新聞等でご存じだと思うがコンピュータウイルスについて市役所等に影響があったということで社会教育委員として知っておかなければいけないと思い、この問題がどうなるのかをお聞きしたい。

事務局： ご指摘のとおり5月27日にコンピュータウイルスに加東市の学校教育関係のサーバー、パソコンが感染し、その時点で外との遮断、対策を行った。庁舎、社会教育・社会体育の関係については、5月27日に感染し、外との遮断をしていたので、市役所のメールやパソコン、社会体育の関係では施設の予約関係、図書館の貸出予約も同時に止まった。その部分については27日の午前から止まり、復旧したのが29日の朝9時半だったと思う。その間は社会教育関係では施設の予約、本の予約ができなかった。29日に安全を確認して復旧したのでそれ以降は問題なく動いており、その後、感染等の確認はされていないので、今現在その部分は影響はない。学校教育関係については、学校関係のパソコン、サーバーがウイルス攻撃を受けたので、実際ファイルも使えなくなったり、サーバーが改ざんされたりしている。今、徐々にできるところから復旧をしているが、今現在学校ではタブレットを使った授業ができなかったり、学校と直接インターネットやメー

ルが繋がっていなかったりするので授業では相当な影響が出ている。  
今現在サーバーを復旧したり、今後感染したパソコンを復旧したりするのを同時に進めているので、7月頃にはある程度の復旧をさせて2学期には元の状態に近いような形を目指していきたい。

閉会 神戸副委員長

令和5年8月1日